

元気な風がふくまち

2014

Nakama 12

広報なかま 平成 26年 12月 10日号

No.976

特集

何もないとは言わせない

「中間市には何もない」

そう口にする人たちがいます。

でも意外にあるものなのです。

知らないだけ。

気付いてないだけ。

今回紹介するのはその一部。

「北海道と福岡を結んだ」

「人と人をつないだ」

「郷土料理を復刻した」

どれも人の話です。

まちは宝箱。

人の数だけ魅力があります。

知ってほしい中間の魅力。

探してほしい中間の魅力。

気付いてほしい中間の魅力。



CONTENTS

特集

- 2 何もないとは言わせない
- 18 人事行政の運営などの状況
- 20 市からのお知らせ
- 22 健康ファミリー、おすすめ料理
- 23 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 24 医療講座、図書館だより
- 25 子ども子育て支援新制度、無料相談コーナー
- 26 くらしの情報
- 28 まちのわだい
- 30 みんなのひろば
- 32 温故知新

表紙の説明は 31 ページをご覧ください



開拓の祖と 呼ばれる男

時は明治。九州から遠く離れた北海道の地に立った男がいました。彼の名前は月形潔。命により、樺戸集治監の典獄として囚人たちとともに、未開の地だった北海道を開拓。「開拓の祖」として知られ、町名を残した月形潔の足跡をたどります。

中間市に生まれた月形潔

月形潔(以下…潔)は、1847(弘化4)年、福岡藩士の子として遠賀郡中底井野村(現…中間市中底井野)に生まれました。この年は、江戸時代最後の天皇となる孝明天皇が即位した翌年。月形家は勤王の志が厚く、年上の従兄である月形洗蔵は、尊皇攘夷を唱える筑前勤王派の首領でした。洗蔵が処刑された際、勤王派の一員として潔も入牢しましたが、無罪放免となりました。

維新の後、潔は新政府に雇われます。執政局や御軍事務局で仕事をした後、福岡藩権少参事となりました。その後、少検事などを経て、1879(明治12)年、内務省御用掛となりました。時の内務卿は、伊藤博文(明治18年に初代内閣総理大臣)です。

課せられた重要な使命

1878(明治11)年、元老院(当時の立法機関)などでの議論をふまえ、伊藤博文が一つの建議書をあげました。「社会を乱した凶悪犯や政治犯たちは、侵略を進めるロシアへの備えの意味からも開拓が急務である北海道に送り込んで、開墾や道路建設などにつかせるのが良い」とするものです。集治監によって国の治安は維持され、北海道の開拓は進み、さらに刑期を終



開庁当時の樺戸集治監(明治14年)

■集治監

今でいえば重罪犯を収容する特別な刑務所です。武士の時代が終わり明治維新の後、士族による新政府への反乱(「佐賀の乱」「神風連の乱」「秋月の乱」「萩の乱」「西南戦争」など)が各地で起きました。武士の反乱のほか、自由民権運動などを基とした政治犯や重罪犯が急増し、内務省が一元的に直轄する専用施設が必要になりました。これが集治監です。

えたあとは北海道に定住させれば土地の発展に貢献できる。政府にとっては良いことづくめでした。この建議が受け入れられ、集治監の計画が進められることになりました。伊藤博文から命を受けたのが潔でした。

いざ北海道へ

伊藤博文の命を受け、1880(明治13)年4月、潔は北海道を訪れ、集治監設置調査を行いました。

典獄とは現在の刑務所長。当時は絶大なる権力を持ち、地域の自治まで行っていました。4年間の在任中、道路や橋などの整備、開拓のために移り住むことを奨励するなど、村の発展に尽力。福岡に戻ってからは、九州鉄道株式会社設立に向けて奔走しました。

潔は、黒田清隆開拓使長官があげた3つの候補地、「十勝川沿岸」「石狩川沿岸須部都太(シベツト・スベツト)」「羊蹄山山麓」の中で、須部都太が集治監建設地に最適だと確信します。背後には樺戸や増毛の山地、手前には石狩川が行く手を塞ぎ、石狩川の水運が活用できることが大きな利点という理由です。潔はただちに調査結果を伊藤博文に報告し、同時に開拓使と建設地の区画割りの調整を進めます。

集治監の完成

敷地7、400坪という日本一の規模をもって、獄舎や管理庁舎、官舎などの工事が、大倉組によって急ピッチで進められました。この計画は、10万円(現在の金額に換算すると10億円以上)の予算で、約1、500人を収容する規模。工期は1年に満たない厳しいスケジュールの中、1881(明治14)年9月3日、樺戸集治監の開庁式が行われました。初代典獄(刑務所長)に就任したのは、現地調査団団長であった潔でした。

囚人開拓始まる

樺戸集治監開庁後、集められた囚人たちは、十分な道具も持たず、



樺戸集治監と月形村(円山からの眺望)

土にまみれて、薄暗い原始林の大木を切り倒し、抜根や根焼き作業に追われました。石狩川の水運を整備するため、浚渫や流木の処理なども進められます。倒れる大木の下敷きになったり、寒さと疲労のために心臓麻痺を起こしたりするなど、作業中の死者も多く出ました。それは以後4年にわたる潔の在任中だけでも、300人を超えました。

月形村の誕生

集治監の開庁に伴い、一帯には看守やその家族も移り住み、輸送や物資の納入などに関わる出先も増えていきます。集治監を中心に、石狩川中流に新しいまちが一気に

生まれたのです。

集治監開庁(1881年9月3日)より少し早く、月形村が誕生しました。村名は初代典獄月形潔の姓を取ったものです。

原始林の踏査から始まり、庁舎の建設と一帯の開墾、道路や学校、郵便局、病院などの建設と、月形村をゼロから立ち上げた潔ですが、囚人に対する国の方針が「矯正」から「懲戒」に転換し、それにあらがった潔は罷免され典獄の職を退任。月形村を去りました。初代典獄の時代の終わりです。

その後、潔は郷里福岡に戻り、九州鉄道株式会社の設立に向け尽力しましたが、1894(明治27)年、惜しまれながら48歳で世を去りました。

■月形町

北海道の中央西部、札幌市から北へ約50kmに位置します。人口約3,600人(11月時点)。「自然と歴史が融合するまんまるはーと月形町」をキャッチフレーズに、歴史や文化、自然を軸としたまちづくりを進めています。基幹産業は、稲作を中心とした農業。特産品は「月形メロン」「ダイナマイトスイカ」などがあります。



■旧樺戸集治監本庁舎(現月形樺戸博物館)

開監時(1881年)に建てられた本庁舎は、1886(明治19)年に火災で焼失し、再建されました。それが今に残る本庁舎です。廃監後は、1972(昭和47)年まで町役場庁舎として使用されました。その後、北海道行刑資料館となり、1996(平成8)年には月形樺戸博物館としてリニューアルが行われました。

■月形潔の碑

月形潔の功績を称え、没後7年を経た明治34年に北漸寺の境内に建立されました。現在は月形樺戸博物館本館前に移設されています。題字は西郷隆盛の弟である西郷従道によるものです。



動き始めた 故郷の地

北海道では町の名前になるほど語り継がれている一方で、出身地ではほとんど知られていなかった月形潔の存在。しかし近年、あることをきっかけに改めてその偉人を知ろうとする動きが始まったのです。

初めて知る月形潔の存在

それは突然のことでした。平成24年4月、北海道の月形町から、「町長が中底井野を訪れたい」という連絡が棧比呂子さんにあったのです。執筆のため前年から月形潔に関する取材を行っていた棧さんが、月形町長に「月形潔の生まれ故郷である中間市を訪れてほしい」と依頼したことが発端。町長が訪問されるという連絡は中底井野に住む田中榮子さんに伝わりましたが、当時の中底井野には、月形潔を知る人はいなかったのです。

中底井野地域での学習スタート

突然の櫻庭誠二月形町長の訪問。

「町長が来られるのであればしっかりと対応しないといけない」。そこから田中さんが中心となり、有志で月形潔についての勉強を始めることになりました。田中さんは「これも知識がないところからのスタートだったので、資料収集に奔走しました。お世話役は私ですが、私だけでは古文書を探し出せなかった。いろいろな人に助けられました」と当時を振り返ります。資料を収集する中で大きな発見もありました。月形潔の父「健」が開いていた漢学の私塾「迎旭堂」があったと思われる場所が推定されたり、伊藤常尾関係の古文書に伊藤家と月形家の交流があった書も見つかったりしたのです。大きな前進でした。



- 【没後 120 年記念月形潔学習会】**
(2月11日に中底井野公民館で開催)
- 1 月形潔に関する櫻庭誠二月形町長の講演に、参加者から拍手喝采。
 - 2 集まった約70人の前で挨拶をする中底井野自治会長の原勝利さん(当時)。
 - 3 吉田茂さんが自作の歌「月形慕情」を披露。

- 【棧比呂子さん講演会】**
(10月25日に市民図書館で開催)
- 4 「開墾の神と呼ばれた男～評伝月形潔」をテーマに開催。



Interview



田中 榮子 さん
(中底井野)

月形潔を知ってから、書き残すことも大事だけど、身近な人からでも話をして伝えておくことが大切だと感じています。月形潔に関することは学校では習わないことなので、特に子どもたちに伝えたいですね。観光典獄に任命されてからは、いろいろな場で月形町や月形潔を紹介するようになりました。まるで月形潔が私の中で生きています。今生きていれば会ってみたいですね。



1 樺戸監獄物故者追悼式で、中間市長と中間市議会議員長のメッセージを代読する田中さん。
2 福岡で月形をPRしてほしいと、櫻庭町長から観光典獄に任命。

亡くなった囚人たちへの慰霊と哀悼、開拓への感謝を込めた樺戸監獄物故者追悼式が毎年9月3日に開催されています。田中さんは、2回目の出席となる平成25年の追悼式の際、「観光典獄」に委嘱されました。観光典獄とは「樺戸集治監」の長である「典獄」にちなみ、観光大使として活動するもの。中間市で月形潔について学習している田中さんに、月形潔と月形町を広くPRしてほしいという櫻庭町長の強い思いから任命されたのです。追悼式への参加者は回を追うごとに増え、今年は中間市から20人が参加しました。

中間市から月形町へ

櫻庭町長の中底井野訪問は、平成24年4月を皮切りにこれまで3回。初めて櫻庭町長をお迎えした際は、月形潔に関する話を聞いたり、迎旭堂跡を案内したりしました。櫻庭町長は月形潔ゆかりの地に触れ大変喜ばれていたそうです。平成24年7月に開催した「月形潔記念学習会」、今年の2月に松下俊男市長への表敬訪問に併せて開催した「月形潔没後120年記念学習会」、櫻庭町長にはいずれも参加していただきました。福岡県と北海道。遠く離れた地の交流が始まったのです。

櫻庭町長の幾度にもわたる訪問

月形潔のことは、月形町では町の発展に大きく貢献した人物として広く知られていますが、中間市ではほとんど知られていないのが現状です。月形町に何度も足を運び、その温度差を感じたのではありませんか、棧さんも田中さんも同様のことを口にします。「月形潔をみなさんに知ってほしい。近代日本の礎を作った人の一人として」と。中間市に生まれ、遠く離れた北海道の地で人々のために尽くし、その人柄から町名にまでなった福岡藩士。約130年前の功績が、時を越えて現在、南北を結ぶ縁を作っているのです。

みんなに知ってもらいたい

もし櫻庭町長が来られてなかったら、月形潔の存在も知らないままだったかもしれません。奇跡的なできごとにか縁を感じますね。櫻庭町長の月形潔に対する熱意をひしひしと感じ、自然と中底井野で月形潔に関する情熱が生まれ、認知度が広がっていったように感じます。私たちにできることは月形潔を地元出身の偉人として、後世に伝えていくことだと思っています。

Interview



原 勝利 さん
(中底井野)

日本の礎を築いた人物の一人として知ってほしい ● 棧比呂子^{かひし}さん (ノンフィクション作家)



(海鳥社 1,728円)

北海道を良くしたいという熱い思いの持ち主である月形潔の存在を、多くの人に知ってほしいという思いから、評伝を出版。

月形潔を知ったのは約3年前。月形町を訪ね、月形潔の肖像画と対面したとき、彼の人生を知りたくくなりました。資料が乏しく多方面に駆け回る毎日。多くの人の協力で点をつなぎ合わせ、月形潔の全体像がようやく見えてきました。私利私欲に走らず、世のために尽くそうとしたサムライ魂の持ち主だったと私は感じました。新しい国作りのため、月形潔がどのように貢献していったのか、時代の流れと共に把握することが大切です。近代日本を支えた一人として、多くの人に知ってほしいですね。月形潔を通じて南北の絆が深まることを願うと共に、新たな発見を期待しています。



歴史がつかないだ 縁を大切に

一部で始まった中間市と月形町の交流。両市町をつないだ月形潔が亡くなって20年もの時を経てのことです。もしも月形潔が北海道を訪れていなかったら、決して出会うことがなかったであろう二つのまち。歴史がつかないだこの縁をいつまでも大切に。

合同イベントを初開催

月形潔が亡くなって今年で120年。これを記念して、月形町と中間市で9月2日、竹筒にろうそくをともし「月形潔を偲ぶ会」が初めて同時に開催されました。

没後120年にちなみ、竹灯ろう120本を中間市から月形町に寄贈。月形町では月形樺戸博物館本館前にある月形潔の像の周囲に竹灯ろうを並べ、約60人が一つ一つに火を灯しました。同時刻の中間市では、中底井野公民館を会場に、月形町の方角に灯ろうを並べ、遠く離れた二つの地で故人の功績を偲びました。物故者追悼式に出席するため月形町を訪れていた月形町観光典獄の田中さんは、竹灯ろうの夕べに

も参加。「月形潔を知り、月形町といい出会いがあり、とても感動しました」と懐かしみます。

これから始まるまち同士の交流

平成24年の櫻庭町長の中間市訪問から始まった交流。当初は月形潔のことが知られていなかった中間市ですが、熱心な思いを持つみなさんの力により、徐々に関心が広がってきています。

「月形潔を偲ぶ会」は、櫻庭町長が松下俊男市長を訪問した際に同時開催が決定されたもの。これを契機に、今後はまち同士の交流が始まろうとしています。

二つのまちを結んだ偉人の功績に感謝して。

月形潔が紡いだ縁に感謝

「北海道開拓の礎を築いたのは、囚徒たち」。この事実は、後世に残していかなければいけません。町名にもなった月形潔は、「町祖」と呼ぶにふさわしい人物です。

私が初めて中間市を訪れて感じたことは、月形町も大切にしている「歴史」。その「重み」をひしひしと感じ、お会いしたみなさんの歴史ある故郷を愛する熱い気持ちに感動しました。再度訪問した際には、松上市長から月形潔を偲ぶ会の同時開催の提案とともに、思いの詰まった竹灯ろう120基を贈呈いただきました。さらに、今年は樺戸監獄物故者追悼式に中間市から20人も参加していただきました。

このように、「月形潔」を中心にさまざまな縁が形成されつつあります。それは、月形潔や、中間市のみなさんの熱心な「気持ち」によるもので、感謝の念に堪えません。今後は中間市のみなさんと「月形の歴史」を共有できたら良いと思っています。月形潔が紡いだこの縁を大切に、今後も交流が深まることを期待しています。



櫻庭 誠二 月形町長



1 月形町では、月形潔の像の周囲に並べられた竹灯ろうを前に黙とうがささげられました。

2、3 中底井野公民館では、月形町の方角に向け竹灯ろうを準備。月形潔に関する上映会が行われ、故人の功績をしのびました。

地域とつながりながら発展

「私のまちには何もない」と思っている、見方を変えればその「まち」ならではの魅力が見えてくる。

「フットパス」にはまちづくりにつながる大きな可能性があると言います。地域住民との協働プロジェクトがいよいよスタートしました。

フットパスとは

フットパスとは、イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からある、ありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」と定義されていて、この「みち」を歩くことそのものをフットパスとも言います。「ありのまま」の風景を楽しみながら歩くことがフットパス。この「ありのまま」の風景とは、決して自然と偶発的にできたものではなく、その地域で生活する人々が生業を営む中で形成され、維持されてきた生活空間のことです。

フットパスを活用したまちづくり

健康志向の高まる現在、ウォーキングなどで日々体調管理を行っている人も少なくありません。フットパスも一見ウォーキングのようには思われがちですが大きく違う点があります。

それは、歩くことを通じて、その地域の文化や習俗を学ぶことができること、さらには、観光誘客やまちづくりの画期的な手法となり得るということです。

車やバスなどを利用し、観光地を巡るというのが一般的な観光スタイルです。しかし、このスタイルでは特別な観光地がある地域に限られます。

そこで全国の自治体や市民から

注目されているのがフットパスなのです。「私のまちには何もない」と思っても、視点を変えるだけでそのまちならではの魅力を発見することが出来ます。フットパスは自治体の大小や都市形成に関係ありません。

実際に北海道や東京都、近隣では熊本県で、フットパスを活用したまちづくりを進めている自治体もあるのです。

中間市でもフットパスをスタート

地域活性化をめざした実践活動の場を求めていた北九州市立大学。フットパスに、何もないと思っている地域でも魅力の再発見ができる可能性を感じ、フットパスを生かした活動を広げていこうとしました。

時を同じくして、中間市では観光客の誘致や人々の交流を観光政策の柱としたところでした。「一緒にフットパスをやってみませんか」。北九州市立大学からの提案を受けた中間市。世界遺産だけでなく、地域住民とつながりながら地域を活性化できるのではないかと、中間市の思いと合致したのです。

北九州市立大学教授の内田晃さんと講師の廣川祐司さんを中心に、大学のゼミ生などと中間市の間で、フットパス確立に向けた協力が始まりました。

平成25年の7月のことでした。

先進地北海道でのフットパスの様子。

中間市にフットパスのモデルコースを策定するため、市内全域を歩き、コースの提案と検討の繰り返しが続きました。そして今年の6月、底井野コースを作ることが決定したのです。底井野コースは、下大隈〜上底井野〜垣生を周回するもので、このコースでFNNQ(フットパスネットワーク九州)の本認定を目指します。認定されれば、多くの人が中間市のコースを歩きに来ることが期待されます。

北九州市立大学のみなさんが底井野コース作りのために中間市を訪れたのは、これまで30回以上。回を重ねるごとに自分たちの地域には無い魅力を感じるようになりました。学生の矢ヶ井那津さんは、「歩けば歩くほど、さまざまなおとに気付くようになりました。人それぞれ視点が違うので、魅力は数多くあると思います」と話しました。

欠かせない地元の協力

コースの検討のために底井野地域を歩いていた当初は、地域の人に「外部から人が来た」というような印象を持たれていました。しかし、歩く回数が増えて活動が認知されてくると、優しく接してくれるようになりました。「得体の知れない活動」から「地域のこと

主役は地域に住む人たち

北九州市立大学の協力を得て、底井野地区でモデルコースを策定中。コース作りには地域の人たちの協力が不可欠です。人と人をつなぐ仕組みであるフットパス。必要なのは地域のみなさんのおもてなしの心なのです。



Interview



矢ヶ井 那津 さん
(北九州市立大学地域創生学群2年)

最初は私たちが怪訝きげんに感じていた地域のみなさんが、回を重ねるごとに受け入れてくれたことがとても嬉しかったです。そのとき私たちの活動が浸透していると実感することができました。よその地域では、フットパスで訪れる人のおもてなしをすることを生きがいに感じている人もいます。中間市に歩きに来た人を私たちのときのように温かく迎え入れてほしいですね。

を広めてくれている活動」という認識に変化していったのです。

「認知されていないところから始まった活動が、地域を歩くことを了承してもらえらるまでになったときは、とても嬉しかった。今では、楽しいから一緒にやろうという雰囲気になっていきます。フットパスを進める際に最も重要なのは、地域の協力を得ることなのです」と廣川さんに笑顔がこぼれます。

FNNQの本認定を得るための条件の一つが、地域の理解があること。理解の条件とは「笑顔」と「声掛け」があることです。これはフットパスで訪れる人を迎える、地域の人でなければできないことなのです。

Interview



吉永 敏彦 さん
(下大隈自治会長)

学生のみなさんとは、楽しみながら地域を歩くことができました。そこで気付いたことは、私たちにとっては日常的なことでも、外から来た人には魅力的に感じられるものがあるということです。多くの人との交流が生まれるフットパスは、地元を知ってもらえる機会にもなるので嬉しいという声が自治会内で聞かれます。今後も住民のみなさんにフットパスを広く浸透させていきたいです。

住民主役のフットパス

フットパスは、観光のために新たに何かを作ろうという意識がありません。黄金色的小麦畑や田園風景、川に泳ぐ魚であつても、都市部の人たちには見る機会が少ないものです。目立って有名な場所が無くて、小さな楽しみを掘り起こしていくことがフットパスの楽しみ方です。

このように、フットパスは「参加者が自分で楽しみを見つけることができる」もので、能動的に楽しめることがこれまでの観光と違う点です。

フットパスに参加する人が、ま



1 コース作りやイベントの計画など、何度も協議を重ねる学生のみなさん。2~3 地域の人から花の名前や地域のことを教えてもらえるのもフットパスの楽しみの一つ。4 イベントのときにもてなしをするための蒸しパンの作り方を地域のみなさんに教えていただきました。5 なごみ工房のみなさんとイベント用の昼食を準備。6 「歩きながら自分なりの発見をする」ということがフットパスの大きな魅力です。7 農家の人から採れたてのキャベツをいただきました。



Interview



廣川 祐司 さん
(北九州市立大学地域創生学群講師)

「住民が主役になれる」「参加者が能動的に楽しめる」という2つの魅力を持つフットパスを行政が観光政策の柱として行っていることは、全国的にも珍しいことです。住民が主役になるための仕組み作りを行政が担うこの姿こそ、本来の協働の形ではないでしょうか。中間市を訪れる人たちとのつながりが今後重要になってきます。みなさんには、「笑顔」と「声掛け」をお願いしたいですね。

たその土地を訪れたいという気持ちになるきっかけの多くは「人」だといいます。もちろんその土地の景観を気に入って再訪する人もいます。それ以上に「優しく声をかけてもらった」「おもてなしをしてもらった」などの印象から、その「人」にまた会いたいという気持ちになるのだそうです。その「人」とは、その「地域」にしか住んでいないので、必然的にその地域を再訪するようになります。

訪れる人の心をつかむのは、地域に住む人の「笑顔」と「声掛け」。フットパスでは、外部からの人間を受け入れる住民が主役となるのです。



11月9日、中間市フットパスモニターツアーを開催しました。この日はあいにくの雨模様でしたが、市内外から約50人が参加し、底井野コースを歩きました。

中間市らしさをアピール

フットパスで一躍有名になった熊本県美里町。美里町には、美里町らしさがあります。

「まち」によって魅力はそれぞれ違うもの。中間市は美里町にはなれません。中間市らしさを発見し追求することが重要となります。

フットパス先進地「美里町」を見る

フットパスで先進的な取り組みを進めているのが熊本県美里町。フットパスを導入して4年目を迎え、全国から多くの人がフットパスを目的に美里町を訪れています。しかし、フットパス導入以前は、農村や里山、自然の景観などの資源が数多くあるにもかかわらず、通過型のまちでした。人口の減少に歯止めがかからず、「町をどうにかしたい」という仲間が集まり、フットパスを始めました。「交流人口を増やし、美里町の良さを知ってもらうためには滞在時間を長くする必要があり、ありのままの風景を楽しみながら歩くフットパスが最適だったのです」と話す美里フットパス協会の井澤るり子さん。地域に入り、コースとなる道を歩いて確認しながら、出会う人にフットパスの必要性を説明する日々。そこで見えてきたものは素晴らしい風景でした。「田舎だ」「不便だ」など否定されがちな面を肯定し、今残っている資源を活用して地域の人たちと作ったのが美里フットパス。歩くと理解者や協力者が増え、フットパスが広がっていくという手ごたえを感じたと井澤さんは言います。

中間市らしいフットパスを

「地域に根差した、地域が主役のフットパスが地域活性化に欠かせ

Interview



井澤 るり子 さん
(美里フットパス協会運営委員長)

フットパスは、地域のみなさんの生活の場を歩かせていただくので、コース作りからその地域に住む人の理解と協力が欠かせません。フットパスの大きな魅力は、その地域を守ってきた「住人」との交流。そのためには、地域の人々が歩く人を歓迎することが重要になってきます。日常的にだれかが歩きに来ると、地域自体が刺激されて意識が高くなり、地域の活性化につながります。



1



2

【美里町のフットパス】

1 地域の魅力を感じることのできるコース作りがされています。

2 「縁側カフェ」で来訪者をおもてなし。

【フットパスモニターツアー】

- 1 やかこPR隊のみなさんも参加者に中間市をPR。
- 2 月瀬八幡宮でおもてなしをしていただきました。学生手作りの蒸しパンや甘酒を堪能。
- 3 今回のモニターツアーのガイドリーダーは、北九州市立大学の学生。一生懸命参加者をおもてなししてくれました。
- 4 昼食の準備を手伝っていた、なごみ工房のみなさん。とてもおいしくいただきました。



フットパスは、協力してくれる地域住民がいるところからコースを作ることを理念としています。今回は、賛同を得られた底井野コースからのスタートとなりました。「底井野地区でのフットパスの取り組みを通じて、『うちの自治会でもやってほしい』という声が上がってもらえれば嬉しいですね」と廣川さんは期待しています。

来年の秋には、FNQ主催の「九州フットパスの集い」が中間市で開催されます。全九州から大勢の人が中間市を訪れることが予想されるため、底井野コースだけでなく

協力地域を拡大していく

「フットパスという取り組みは同じでも、地域によって持っている景観や文化、人はまったく異なります。中間市は遠賀川水源地ポンプ室だけでなく、フットパスコースを作る中で、新たな魅力を発見したのではないのでしょうか。北九州市立大学との連携は、行政主導ではない、新たな手法として模範になると思います」。井澤さんは中間市の今後の動きに注目しています。

「美里方式と呼ばれるこの方針は、中間市が進めるフットパスの指針となっています。手法を真似ても中間市は美里町にはなれません。美里町には美里町の良さがあるように、中間市にも中間市の良さがあります。」

フットパスは周遊性と再訪性に優れる

遠賀川水源地ポンプ室が、来年には世界遺産に登録されるかもしれません。世界遺産のネームバリューは高く、登録が決定すると多くの観光客が訪れることが予測されます。ただし、構成資産が多いため、ポンプ室だけを見学し、次の資産へと移動するだけの観光ルートが組まれる可能性も考えられます。

中間市には製鉄や石炭産業といった近代化産業に関連する施設に限っても「中間唐戸」「堀川運河」「遠賀川鉄橋」などの遺産があり、そのほかにも歴史的、文化的に価値の高い地域資源が多くあります。世界遺産を訪れる観光客が、ポンプ室のみを見学して帰る通過型観光ではなく、市内のほかの資源にも立ち寄る周遊型観光を提供することが今後の大きな課題です。

世界遺産を見に来た人がほかの地域も見て回ることができる周遊性、さらに別のコースを歩くために再度中間市を訪れる再訪性を促すことができる手法として、フットパスは最適なのです。

内田 晃 さん
(北九州市立大学都市政策研究所教授)

そのほかのコース作りにも必要です。世界遺産候補である遠賀川水源地ポンプ室を通るコースなどの候補はできていますが、現時点では地域住民のみなさんとのつながりが完全ではありません。今後は、地域のみなさんの協力を得て、フットパスコースを増やすための協力地域を拡大していくことが課題となっています。

フットパスは、点でしかない観光スポットをつなぎ、「線」さらに「面」にできます。通過型から周遊型への転換。中間市らしい魅力的なまちをめざすためには、地域のみなさんとの協働がこれからは欠かせません。

Interview

今年2回実施したモニターツアーでいただいた意見や感想をもとに、現在よりも良いコース作りのために改善を重ねています。今後は、市内全域でフットパスの取り組みを広げていきたいと思っていますので、「私の地域でフットパスを取り組みたい」という要望がありましたら、ぜひご連絡ください。

●問合せ 世界遺産推進室
☎ (246) 6273



安永 日出男 室長
(世界遺産推進室)



「豚もっちゃん」は、豚のホルモンと玉ねぎを使用した煮込みホルモンのようなもの。郷土愛を持ってもらうためのきっかけになればと、過去に親しまれていた「とんちゃん」を復刻。多くの人に親しまれ、自慢できる料理になってほしいという思いが込められています。

中間市に誇りを 持ってほしい

「郷土を愛する心を持ってもらいたい」。強い思いで始まった、公益社団法人ひびき青年会議所の「中間市郷土愛醸成プロジェクト」。食文化に焦点を当て、たどり着いたのが炭鉱で栄えた時代に親しまれていた「とんちゃん」を「豚もっちゃん」として復刻させることでした。

郷土を愛する心を持ってもらう

「中間市のみなさんに郷土を愛する心を持ってもらいたい」。公益社団法人ひびき青年会議所理事長である能間靖博さんの第一声でした。「中間市には、『中間人』っていう誇りを持っている人たちがよその地域に比べて多く、このまちが大好きだという人たちがたくさんいます」と中間市郷土愛醸成プロジェクトを担当する地域開発委員会委員長 井川真吾さんが続けて話します。そこで、もっと多くの人に郷土を愛する心を持ってもらう方法はないか…。ひびき青年会議所の模索が始まったのです。

名物を復活させよう

模索する中で中間市の歴史を掘り起こしていったとき、このまちには郷土料理や名物を聞かれてもすぐに答えられるものがないというところに行きつきました。そこで、郷土愛に「食文化」は欠かせないのではないかという結論に行きついたといいます。

かつて炭鉱の町としてにぎわっていた中間市。当時を生きた人が親しんでいた食に焦点を当てることになりました。そのころを知る人に話を聞くと、端々で出てきたのは「とんちゃん」という言葉。「その時代の人たちがいたおかげで今の自分たちがあるということ振

Interview



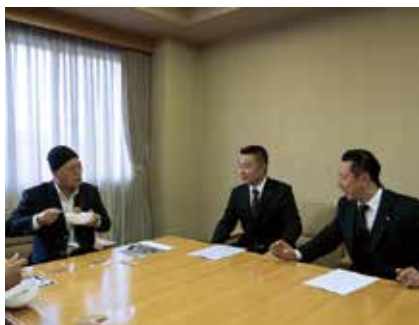
井川 真吾 さん
(ひびき青年会議所)

私自身、このまちで育ってきましたが、地域は温かい目で私を見守り育ててくれました。このまちでいろいろな経験をしてきたからこそ見えてきたことや感じたことがたくさんあります。私自身郷土を愛する気持ちを持っているつもりです。今は地域に恩返しをしなければならぬという強い思いを持っています。「豚もっちゃん」をとおして、みなさんにも郷土を愛する心をもってほしいです。

り返ったときに、絶対に復活させないといけない。当時の人たちを支えていた料理がある以上、それを語り継ぐのは今の我々の役目ではないかと感じたのです」と能間さん。

「とんちゃん」を知る人がいる間にそれを形にする。証明できる人がいる間に復刻させるべきだ。協議を重ねた末、「とんちゃん」を復刻させることになりました。

当時のままの味付けは、現代風と違ってくせが強い。みなさんに受け入れられるように試作を重ね、ようやく一つの形ができました。それが「豚もっちゃん」。テーマが決まっているので実行は早く、半年ほどで完成しました。



10月20日に行われた「豚もっちゃん」の試食会。「うまい」と松下俊男市長のお墨付き。

賛同してくれる人がいる

ひびき青年会議所で進められて

「炭鉱マンを中心に家庭でも食べられていたとんちゃん。古き時代に親しまれていたこの食べ物も復刻させてみなさんに示すことが、中間市の歴史と文化を伝えることにつながるのではないか」という思いで、試行錯誤を重ねながら現在にたどりつきました。食文化は地域柄を表すものであり、郷土愛の醸成には郷土料理や名物が欠かせない。今回の「中間市郷土愛醸成プロジェクト」は、地域のみなさんの郷土愛に重きを置いた中で発想が出てきたもの。「地域のみなさんの誇りになるものになりたい」「さらには家庭に普及してもらいたい」という強い思いが込められているのです。

誇りを持ってもらいたい

豚もっちゃん提供協力店10店舗のうち、この日は4店舗が出店しました。各店舗とも、朝早くから午前11時の販売開始に向けて入念な準備。お昼時には人通りが一段と多くなり、「豚もっちゃんとは何だ」という様子でお店を覗きこむ人の姿が大勢見られました。食べた人たちからは「お酒に合う」「クセがなくおいしい」という声。夕方には完売する店舗もあり、「豚もっちゃん」は幸先の良いスタートを切ったようです。

豚もっちゃんお披露目の日

きた今回の企画ですが、販売するには協力店が必要です。牛に比べ豚のホルモンは流用ができない。店舗としては提供できなければ余剰在庫を抱えるというリスクが出てきます。それでも企画の趣旨に賛同し、快く応じてくれる店舗もあります。協力店は現段階で市内10店舗。「まだまだ店舗を回りきれていないが、地域を一緒に盛り上げようとしてくれる人がいることが何よりも嬉しいですね」と能間さんに笑顔がこぼれます。



- 1 やすらぎイルミン なかま 2014 の開会式で、豚もっちゃんをPR。
- 2 豚もっちゃん提供協力店 10 店舗のうち、この日は4店舗が出店。各店舗には豚もっちゃんを求めて人が集まりました。
- 3~6 この日出店したみなさん。どのお店もそれぞれ個性があって魅力的です。
- 7 小さなお子さんも食べて一言。「おいしい」。

Interview

豚のホルモンに対して抵抗はなく、とてもおいしかったです。ご飯に合いそうですね。中間の郷土料理にしようという取り組みは、とてもいいことではないでしょうか。これからどのように広がっていくか期待しています。

左から 矢野 遥 さん、昌弘 さん、和希 さん、時美 さん



まちを盛り上げる 起爆剤に

プロジェクトが動き始めて半年。ついに「豚もっちゃん」が日の目を浴びました。みんなに親しまれ、市内だけでなく市外にも広がってほしい。「中間市には豚もっちゃんがある」と、まち全体が盛り上がるきっかけになるために。ここからがスタートです。



1



2

1 やすらぎイルミ in なかま 2014 のイベント終了後、ひびき青年会議所とイベントに参加したみなさんとで記念撮影。無事に終えることができました。

2 「豚もっちゃん」を提供している店舗にはこののぼりが立てられています。

【豚もっちゃん提供協力店舗募集中】

豚もっちゃんを提供していただける店舗を募集しています。取り扱いなどに一定のルールがありますので、詳しくはひびき青年会議所のホームページをご覧ください。

○ホームページ

<http://www.hibiki-jc.net/>

●問合先 公益社団法人ひびき青年会議所

☎(246) 2396

豚もっちゃんもたらすもの

地域のみなさんに郷土を愛する気持ちを持ってもらうことが今回の企画ですが、副次的な期待もあります。それは、みなさんが「豚もっちゃん」に親しみをもち、外に向けて発信していけば、豚もっちゃんが「食」の資源となり、市外から中間市に来てもらうことができるのではないかとということです。そうすると、市内にお金が落ちる仕組みができることと併せて、中間市を広くアピールすることができるといふ波及効果が期待できるのです。

豚もっちゃんでもちを盛り上げる

豚もっちゃんは、各店舗でアレンジしやすいように豚のホルモンと玉ねぎしか使っていません。基本ベースとなるレシピを協力店に提供した後は、店舗にアレンジしてもらいます。基本は一緒でも形を変えて食べてもらうことが魅力。

例えば「豚もっちゃんパン」「豚もっちゃんお好み焼き」など、さまざまなものに変化し、そして独り歩きしていくようになってほしいという思いが込められています。地域に根付き、まち全体で盛り上がってほしい。「中間市には豚もっちゃんがある」と、みんなが誇りを持ってそう言ってもらえるように。

中間市を愛し、誇りをもつきっかけに ● 能間 靖博さん (公益社団法人ひびき青年会議所理事長)



今回のプロジェクトの主旨は、豚もっちゃんをおとした「郷土愛醸成」。これからの中間市を支えていく子どもたちには、「郷土を愛する心」「まちを誇りに思う心」を持って大人になってもらいたいと思っています。

そのためには、だれにも親しまれる料理になることが必要です。先日のお披露目を終えて、ようやく一歩を踏み出しました。これからは協力店舗を増やし、地域にしっかりと根付かせていかなければなりません。それは地域活性化のために、まちづくりを考えていく中で私たちにもできることだと思っています。

今後は中間市や市内飲食店、市民のみなさんとさらに協力しながら、郷土愛が醸成されるように、時間をかけて豚もっちゃんを広めていきたいと思っています。その結果、中間市全体が盛り上がって、にぎわいのあるまちになってくれるといいですね。

必要なのはまちへの関心

土手ノ内一丁目にある遠賀川水源地ポンプ室。世界遺産に登録されると、多くの人が中間市を訪れることが予想されます。中間市を活性化させる大きなチャンスととらえ、今後中間市は、さまざまな観光政策を進めていきます。
「今」必要なのは、みなさんの「まち」への関心です。

中間市の観光ビジョン

先日、世界遺産登録決定がされた群馬県の富岡製糸場は、登録直後から国内外を問わず多くの観光客が現地を訪れ、大変なにぎわいとなっていきます。来年、「遠賀川水源地ポンプ室」が世界遺産に登録されると、中間市でも同様のことが想定されます。

そこで中間市では、世界遺産としての知名度を活用し、「来訪者の獲得」「地域イメージの向上」を図るため、大きな三本の柱を構えた「中間市観光政策の基本方針」を8月に策定しました(左図参照)。今後は、この方針に基づき、遠賀川水源地ポンプ室を見て終わ

りという通過型にならないような観光政策を進めていきます。

課題は地域資源の再発見

そもそも中間市は観光地ではないまちです。今後は、「中間市を訪れる人をいかに増やすか」「訪れる人たちがどのようにおもてなしするか」が重要となってきます。

そこで必要なことは、中間市に住むみなさんに中間市の魅力・地域の魅力に気付いてもらうこと。自分たちが住むまちへの関心の高まりが、多種多様な地域資源の再発見や活用促進の機会につながります。磨けば輝く原石が市内のいたる所に、きつと埋もれています。

中間市観光政策の基本方針

1. 新たな観光資源の創出

- なかまフットパスへの取り組み
県内ほかの市町と連携した広域的なコース作りなど
- 特産品、名産品、食事処の掘り起こし・開発
企業と連携した新たな名産品の開発など
- 新たな観光スタイルの普及と観光資源の掘り起こし
観光地となり得る資源の調査研究・情報発信など

2. 観光による地域連携

- 市外地域や事業所などとの観光連携事業
関連のある地域との行政・民間レベルの交流など

3. 受け入れ体制の整備

- 観光客へのおもてなし事業
中間よかとこPR隊や観光ガイドの養成など
- 観光看板や案内表示の設置
点在する観光資源の標識や案内板の整理・設置など
- 中間市の情報発信事業
Facebook などによるリアルタイムな情報提供など
- 海外旅行者の誘致
世界遺産旅行者などに対する誘致政策の推進など
- 観光政策に対する組織体制
観光の拠点となる施設の設置など



11月18日、中間商工会議所の各部会長に対して、世界遺産登録を前提とした中間市の観光政策に関する説明と市内事業所への協力依頼を行いました。

■遠賀川水源地ポンプ室

平成27年度のユネスコ世界遺産登録をめざす「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、8県11市に広がる23の資産で構成されています。構成資産の1つである官営八幡製鐵所の遠賀川水源地ポンプ室が、中間市土手ノ内一丁目に所在しています。現役で稼働している新しい価値を持つ産業遺産として、世界でもまれな世界遺産候補です。

写真提供：新日鐵住金(株)八幡製鐵所
※非公開施設ですので、敷地内への立ち入りはできません。



中間市には何もないのか

「中間市には何もない」と言われますが、「知られていない」「気付いていない」だけで、歴史的な遺産や公園、イベントなどの観光資源や特産品はあるのです。魅力となる資源はまだまだ埋もれているかもしれません。中間市に関心を持ち、中間市を思う人の力が集まれば、魅力ある中間市として輝きは増すに違いありません。

歴史がつないだまちと芽生えた交流



月形潔の故郷である中底井野。地域で始まった月形潔の学習会などを経て住民同士の交流が始まりました。これを契機として、9月に中間市から月形町に連携事業を提案しました。今後は、行政同士の友好関係を築き、住民間の交流や特産品の交流、シンポジウムの開催などを検討していきます。

「人」こそ貴重な地域資源

前章までで紹介した、「月形町とのつながり」「フットパスの活用」「豚もっちゃんの開発」は、いずれも「中間市観光政策の基本方針」の中に含まれているものです。さらに、これらに共通することは「人の力」が大きく関わっていること。自分たちが住むまちのことを「知りたい」「よくしたい」「誇りを持ってほしい」という熱意が、魅力ある中間市作りにつながっていきます。

中間市にもさまざまな地域資源がありますが、その最たるものは「人」ではないでしょうか。

郷土を愛する心を育てる



「郷土を愛する心を持ってほしい」という思いで、ひびき青年会議所のみなさんが復刻させた「豚もっちゃん」。中間市を盛り上げたいという熱い思いに賛同

した市内の協力店で提供されています。みなさんに親しみを持ってもらい、地域に根付かせることで、「豚もっちゃん」を目標とした中間市への人の流れを作ります。

住民が主役の協働のまちづくり



北九州市立大学の全面協力を受けて進めているフットパス。参加者だけが楽しむのではなく、地域のみなさんも一緒に楽しみながら、地域に元気を与えるものとして地域に浸透するように展開していきます。欠かせないものは地域のみなさんの協力です。みなさんの「笑顔」と「声掛け」が人と人をつなぎます。

フェイスブック (Facebook) で中間市の魅力を随時発信

フェイスブックを活用し、今までできなかった小さな話題や魅力の発信を心掛けています。風景やお店、おもしろい話題など、とりあげてもらいたいことがあれば、情報をお寄せください。できる限り足を運びます。

林 講介 係長
(広報広聴係)

■ 中間市公式フェイスブック
https://www.facebook.com/city.nakama.jp

■ なかま観光カプセル
〜 中間市観光政策係〜
https://www.facebook.com/city.nakama.jp/

これまでの情報発信手段である「広報なかま」「中間市ホームページ」に加え「フェイスブック」を開始しました。「フェイスブック」は、世界中で使われているソーシャルネットワークサービスで、個人だけでなく、企業や官公庁なども活用しています。

中間市の災害情報やイベント情報、観光情報などをリアルタイムにお届けしています。フェイスブックを利用している人は、ぜひ「いいね」をお願いします。



必要なのは中間市を思う力

「うちのまちには何もない」という言葉を聞いたことがありませんか。では、よそのまちには何があるのでしょうか。有名な観光名所や公園、公共施設、商業施設、自然などでしょうか。自分の好みに合うものがなければ、「このまちには何もない」という考え方になるのかもしれない。

中間市も同様に「何もない」と言われます。しかし、何もないところから「出合いを生んだ人」がいます。何もないところから「探し出した人」がいます。何もないところから「作り出した人」がい

ます。

これらは、何もないと諦めるのではなく、「こんなものがある」「こんなことができる」という発想の転換によるもの。いずれも中間市のことを思う気持ちから生まれたもので、その気持ちが人と人をつないでくれます。そのつながりが大きなエネルギーとなり、中間市を魅力あるまちへと変えていくのです。

「人」「アイデア」こそがまちの宝であり魅力。人と人とのつながりこそがパワーの源。中間市に誇りを持ち、「中間市には○○がある」と胸を張って言うためには、みなさんの力が必要なのです。

人の魅力がまちの魅力につながる

来年「遠賀川水源地ポンプ室」が世界遺産に登録されれば、多くの人々が中間市を訪れることになり、中間市の活性化につながる大きなチャンスとなります。これから、中間市に経済効果を生むような手段を、市内の事業者などと連携して取り組んでいくとともに、中間市の魅力を発信していきます。

中間市に魅力を感じてもらえるようなまちづくりを進めるうえで必要なのは、地域のみなさんの力です。中間市には、すでに地域で活躍している人、思いを持って過ごしている人がたくさんいますが、みなさんは、「郷土を愛する気持ち」「まちへの誇り」を持っていると思っています。中間市の歴史を学び、地域を知ること。これが中間市への関心を向上させ、魅力あるまちにつながるものではないでしょうか。

「人づくりこそ、まちづくり」。まちに魅力があるのはその地域の人に魅力があるからです。みなさんとともに魅力ある中間市をめざしていきましょう。

松下 俊男 中間市長



編集を終えて

私は、学生時代から「中間市って何もないよね」と言われてきました。当時は、何も言えなかった自分自身に対してただただ歯がゆい思いをしていました。

その後、市役所で広報担当となり、まちを見て、人と話をして、それは大きく変わりました。今まで気付かなかったものが見えてきました。今まで知らなかったことがどれほど多かったことを痛感しました。狭い範囲でしかこのまちを見ていなかったこと、まちの人たちが、まちのためにどれだけ一生懸命なのかということを思い知らされました。

今回取材させていただいたみなさんも同様。歴史を継承すること、人とのつながり、郷土を愛する気持ち、その思いのたけを全身全霊でぶつけられました。こんなにも熱い思いを持っている人たちが、中間市のことを思ってくれていることが嬉しくもあり頼もしくもありました。

私の経験から、まちを歩くだけでも、人と話をするだけでも、まちの見たが変わってきます。みなさん一度じっくりと市内を歩いてみませんか。まちを見て、まちの人と話をすれば、このまちがもっと好きになるはず。あなただけの中間市の魅力を探してみてください。(謙)

【参考】月形町ホームページ

【資料提供】棧比呂子さん、田中榮子さん

【写真提供】月形町、北九州市立大学

5. 職員手当の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	中間市		国		
	支給率		支給率		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.225 (0.65) 月分	0.675 (0.325) 月分	1.225 (0.65) 月分	0.675 (0.325) 月分
	12 月期	1.375 (0.8) 月分	0.675 (0.325) 月分	1.375 (0.8) 月分	0.675 (0.325) 月分
	計	2.6 (1.45) 月分	1.35 (0.65) 月分	2.6 (1.45) 月分	1.35 (0.65) 月分
	職制上の段階 職務の級等による 加算措置	有		有	

区分	支給率		支給率	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	43.7 月分	52.44 月分
最 高 限度額	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	5,486 千円	22,799 千円		

注意 1. () 内は再任用職員に係る支給割合です。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

平成 26 年 4 月 1 日現在

地域手当	支給率	
	支給対象地域	福岡市
	支給対象職員数	1 人
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)	321 千円

注意 平成 25 年 4 月 1 日付、福岡県後期高齢者医療広域連合への職員派遣 (福岡市勤務) による支給です。

平成 26 年 4 月 1 日現在

特殊勤務手当	区分	
	職員全体に占める 手当支給職員の割合 (26 年度)	23.2%
	支給対象職員 1 人 当たり平均支給年額 (25 年度決算)	96 千円
	手当の種類 (手当数)	8
	代表的な手当の 名称	支給額の多い手当 社会福祉業務手当 多くの職員に支給されている 手当 救急出動手当 (消防職)

時間外 勤務手当	25 年度決算	支給総額	50,738 千円
		職員 1 人当たり 支給年額	154 千円
	24 年度決算	支給総額	45,870 千円
		職員 1 人当たり 支給年額	135 千円

手当	内容 (平成 26 年 4 月 1 日現在)
扶養手当	配偶者 13,000 円、そのほかの扶養親族は 1 人につき 6,500 円
住居手当	貸家などに係る費用を負担している職員に月額 27,000 円を限度に支給 持家 2,500 円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額 55,000 円を限度に支給

6. 特別職の報酬などの状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	給料月額等	期末手当 (支給割合)
給料	市長	888,000 円 ● 6 月期 1.425 月分 ● 12 月期 1.525 月分
	副市長	724,000 円 計 2.95 月分
	議長	471,000 円 ● 6 月期 1.425 月分 ● 12 月期 1.525 月分
報酬	副議長	424,000 円 計 2.95 月分
	議員	395,000 円

総務課人事給与係からのお知らせ

人事行政の 運営などの状況



● 問合せ 総務課 ☎ (246) 6232

1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	24 年度の 人件費率
25 年度	平成 26.3.31 現在 44,089 人	千円 16,648,016	千円 303,778	千円 2,675,514	% 16.1	% 16.9

注意 1. 普通会計とは、一般会計に地域下水道事業特別会計、公共用地先行取得特別会計、住宅新築資金等特別会計を合算したものです。
2. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況

(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
25 年度	人 305 (24)	千円 1,117,269	千円 178,851	千円 416,126	千円 1,712,246	千円 5,614

注意 1. 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。
2. 職員数は平成 25 年 4 月 1 日現在の人数です。
3. () 内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。
4. 給与費には、再任用短時間勤務職員等分を含んでいます。

3. 職員の平均給料月額・年齢の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	314,521 円	41.0 歳	360,609 円	48.2 歳

注意 平成 26 年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4. 職員の初任給の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	学歴	中間市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	— 円

9. 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (平成 25 年度)

(単位: 人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	9	0	9
適格性の欠如	0	0	0	0	0
廃職・過員	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	2	0	2
欠格条項該当	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成 25 年度)

(単位: 人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反または職務怠慢	2	0	5	0	7
非行行為	0	0	0	0	0

10. 職員のサービスの状況

(単位: 人)

区分	内容	違反者数
法令等および上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない	2
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0
管理監督責任	管理監督者は、服務規律の確保を図り、部下職員の行動を適切に指導、監督しなければならない	5

注意 9. 職員の分限および懲戒処分状況 (2) 懲戒処分者数の再掲です。

11. 職員の研修の状況 (平成 25 年度)

(単位: 人)

研修内容等	受講者数
福岡県市町村職員研修所での研修	71
市町村職員中央研修所での研修	4
北九州広域圏市町村との研修	2
全国市町村国際文化研修所での研修	3
人権・同和研修	49
人権・同和研修 (人権みんなの幸せを願う集い)	186
コンプライアンス (法令遵守) 研修	423
債権管理術研修	26
危機管理術研修	33
法制執務研修	20
ハラスメント研修	39
ゲートキーパー研修	47
自治大学校 e-ラーニング (地方自治制度・地方公務員制度・地方税財政制度)	6
市町村職員中央研修所 e-ラーニング (法令実務・地方税入門徴収編・議会事務)	6

12. 職員の福利厚生状況 (平成 25 年度)

(1) 中間市職員厚生会

区分	内容
会員数	480 人 (平成 26 年 4 月 1 日現在)
負担率	会員の掛金: 給料月額 5/1000 市の助成金: 給料月額 5/1000
負担額 (平成 25 年度決算)	会員の掛金: 8,582,943 円 市の助成金: 8,814,606 円
事業	給付事業: 結婚祝金、出産祝金、入学祝金、弔慰金、勤続祝金など 保健事業: 運動部助成、教養文化部助成、職員レクリエーション助成など

(2) 職員の健康管理

(単位: 人)

区分	実施日	受診者数
健康診断	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	461
VDT (コンピュータ) 作業従事者健康診断	平成 26 年 1 月 31 日	48

7. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成 25 年	平成 26 年		
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	66 (7)	69 (8)	3 (1)	機構改革による増員
	税務	20 (4)	22 (2)	2 (▲2)	債権管理業務の充実
	民生	67 (2)	67 (2)		
	衛生	19 (2)	18 (2)	▲1	事務効率化による減員
	農林水産	2 (1)	2 (1)		
	商工	3 (1)	5 (1)	2	観光業務の充実
	土木	38 (1)	30 (3)	▲8 (2)	都市計画業務の充実 (1) 下水道課の部門変更 (▲9)
	小計	220 (18)	218 (19)	▲2 (1)	
特別行政部門	教育	40 (5)	35 (3)	▲5 (▲2)	指定管理者制度導入による減員
	消防	48 (1)	49 (1)	1	消防業務の充実
	小計	88 (6)	84 (4)	▲4 (▲2)	
公営企業等会計部門	病院	80 (2)	84 (2)	4	看護業務の充実
	水道	25 (1)	24 (1)	▲1	事務効率化による減員
	下水道	-	9	9	下水道課の部門変更
	その他	27	27		
	小計	132 (3)	144 (3)	12	
合計	440 (27)	446 (26)	6 (▲1)		

注意 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。
2. () 内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。

8. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的な勤務時間)

開始時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	7 時間 45 分	38 時間 45 分

注意 職場などにより、上記と異なる場合があります。

(2) 休暇制度

休暇の種類	休暇日数等
年次有給休暇	一の年度につき 20 日を付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大 20 日を翌年繰越)
病欠休暇	医師の証明などに基づき最小限度必要と認められる日または時間を付与
結婚休暇	連続する 7 日以内 (週休日を含む)
生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に 2 日の範囲内で付与
妊娠陣がい休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7 日の範囲内で付与
健診休暇	妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に必要と認められる時間を付与
出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に産前産後 8 週間、出産日の翌日から 8 週間を付与
育児時間	生後 1 年に達しない子を養育する職員に対し、1 日につき 2 回 (1 回 1 時間以内) を付与
子ども看護休暇	子 (中学校就学の始期に達しない子) の看護が必要な職員に対し、一の年度において 5 日 (2 人以上の場合は 10 日) の範囲内で付与
出産補助休暇	配偶者の出産に際し、2 日の範囲内で付与
育児参加休暇	配偶者の産前産後 6 週間、出産日の翌日から 8 週間、子 (小学校就学の始期に達しない子) を養育するため、勤務しないことが相当であると認められる場合、5 日の範囲内で付与
忌引	職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10 日の範囲内で付与
父母の追悼	1 日の範囲内で付与
夏季休暇	7 月～9 月までの間において、5 日の範囲内で付与
ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄、または末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を提供する職員に対し、検査・入院などが必要となる期間の休暇を付与
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度において 5 日の範囲内で付与
リフレッシュ休暇	勤続 10 年、20 年、30 年に達した職員に対し、連続した 3 日の範囲内で付与
短期介護休暇	配偶者、父母、子などの介護が必要な職員に対し、一の年度において 5 日 (要介護者が 2 人以上の場合は 10 日) の範囲内で付与
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、6 月の期間内において必要と認められる 2 週間以上の期間の休暇を付与 (休暇期間は無給)

(3) 育児休業 (平成 25 年度)

(単位: 人)

区分	平成 25 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員 (育児休業対象者)		
	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	
男性	12	0	0
女性	4	4	0
計	16	4	0

児童扶養手当法の一部が改正されました

●問合せ とも未来課 ☎(246)6248

12月から年金額が児童扶養手当額より少ないときは、差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。詳しくは年金証書などを準備のうえお問い合わせください。

●新たに手当を受給できる例

- 孫を養育している祖父母などが低額の老齢年金を受給している
- 父子家庭で子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している
- 母子家庭で離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している

●支給開始日 申請の翌月分から

※12月1日時点で要件を満たしている人は、来年3月末までに申請すれば12月分の手当から支給されます。実際の支払いは平成27年4月です。

●児童扶養手当の月額(平成26年4月)

- 全部支給：41,020円
- 一部支給：41,010円
- ※9,680円(所得に応じて変動)
- ※2人目以降の加算額は、2人目が5,000円、3人目以降が1人につき3,000円です。

屋外広告物に関するパブリックコメントを実施します

●問合せ 都市整備課 ☎(246)6261

遠賀川をはじめとする歴史的特性を基調とした自然景観、世界遺産登録に向けた遠賀川水源地ポンプ室などの景観資源を活用、保全することを目的に「中間市景観計画」を策定し、取り組みを進めています。その一環として、市内の看板などの規制誘導を図るため、中間市屋外広告物条例を制定することになりました。

この条例に広く市民の意見を反映させるため、意見を募集します。なお、個別回答は行いません。

●募集期間 12月15日(月)～

平成27年1月14日(水)必着

●提出方法

- メール：toshiswik@city.nakanal.jp
- 郵送：都市整備課(〒809-8501)中間市中間一丁目1-1)
- FAX：(244)1040

※窓口でも提出できます。

●応募資格 市内に在住、通勤や通学している人、この計画に利害関係がある個人や団体に

●公表資料の閲覧場所 市役所、東部・西部出張所、中央公民館、市民図書館、働く婦人の家、ハピネスなかま、人権センター

年末年始のごみ・し尿収集、犬猫の引き取り業務

●問合せ 環境保全課 ☎(245)5300

	もえるごみ	プラスチック	もえないごみ
12月23日(火)天皇誕生日	×	-	-
12月31日(木)	○	-	-
1月1日(金)	-	1月29日(木)	-
1月2日(土)	×	-	-
1月3日(日)	×	-	-
1月12日(月)成人の日	-	-	1月5日(日)

●ごみの収集

- 休み期間 平成27年1月1日(金)～4日(日)
- 祝日などに伴って収集
 - 12月23日(火)天皇誕生日がもえるごみの収集日の地区は収集しません
 - 12月31日(木)がもえるごみの収集日
- 12月31日(木)がもえるごみの収集日の地区は収集します
- 1月1日(金)がプラスチック製容器包装の収集日の地区は1月29日(木)に振り替えます
- 1月2日(土)・3日(日)がもえるごみの収集日の地区は収集しません
- 1月12日(月)成人の日がもえないごみの収集日の地区は1月5日(日)に振り替えます

区は1月5日(日)に振り替えます

●遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入

12月29日(木)まで受け付け、これ以降は1月4日(日)まで休みのため自己搬入できません

●粗大ごみの受付

12月27日(火)～1月4日(日)は休止します

●し尿の収集

●休み期間 12月27日(火)～1月4日(日)

※正月の来客などで年末の臨時収集を希望する場合は、12月15日(月)までに環境保全課に申し込んでください。

16日(日)以降は直接業者へ連絡してください。ただし、業者の受付は12月24日(水)までです。休み期間中は、し尿収集は一切できませんので、早めに便槽の確認をお願いします。

●犬猫の引き取り

●休み期間

- 遠賀分庁舎：12月23日(木)～1月4日(日)
- 宗像庁舎：12月26日(日)～1月4日(日)

※引取時間など詳しくは、宗像・遠賀保健福祉環境事務所(☎0940-366098)にお問い合わせください。

排水設備工事責任技術者の登録申請

●問合せ 下水道課 ☎(246)6256

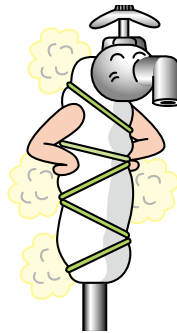
- 対象
 - 新規登録：福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者または中間市以外で責任技術者の登録をしている人
 - 更新登録：事前に更新講習会を受講した人で、中間市での登録期限が平成27年3月31日までの人
- 受付期間 平成27年1月26日(土)～2月6日(土)(土曜・日曜を除く)
- 申請書の配布 1月13日(木)から下水道課窓口で配布します。また中間市ホームページからも取得できます
- 申請手数料
 - 新規：2,000円
 - 更新：1,000円
- 申請書類
 - 責任技術者登録申請書
 - 住民票記載事項証明書
 - 写真2枚(縦3.6cm×横2.4cm)
- ホームページ：<http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sekatsu/suido/gesuidou/shinseisyo.html>

水道管にも冬じたくを

●問合せ 上水道課 ☎(246)6263

ご家庭にある露出した水道管や浅い所に埋めてある水道管、太陽熱温水器などは、冬の寒さで凍結して水が出なくなったり、ひどいときには破損したりします。水道管は市販の保温チューブや布などで保護をして凍結しないようにし、太陽熱温水器は事前に水を抜くなど、早めに冬じたくをしましょう。

天気予報に注意し、氷点下になりそうなときや冷え込む夜は、ボイラーなども凍結しないよう処置をしましょう。



夜間の水道管の凍結防止には、蛇口から微量の水を垂らすのも有効です。もしも水道管が凍った場合は、露出部分などにぬるま湯をかけて溶かしてください。このとき水道管が破損する危険があるので、けっして熱湯をかけないでください。水が流れだしたら管の破損がないか(水洩れしていないか)の確認もお忘れなく。

危険物取扱者試験を行います

●問合せ 消防署 ☎(245)0901

- 日時 平成27年3月1日(日)
- 場所
 - 福岡地区：九州産業大学(福岡市東区松香台二丁目3-1)
 - 筑後地区：久留米大学御井学舎(久留米市御井町1635)
 - 筑豊地区：福岡県立大学(田川市伊田4395)
 - 北九州地区：九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘1-8)
- 試験の種類と受験料
 - 甲種：5,000円
 - 乙種全類：3,400円
 - 丙種：2,700円
- 申込方法 願書を郵送してください
 - ※12月15日(日)～平成27年1月10日(日)はインターネットで電子申請ができますので、消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
- 申込期間 12月18日(木)～平成27年1月13日(火)(消防署 印有効)
- 申込先 消防試験研究センター
 - ホームページ：<http://www.shoubou-shiken.or.jp>

休日納付窓口を開設します

●問合せ 収納課 ☎(246)6237

- 平日は仕事などで市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)や介護保険料、後期高齢者医療保険料を納付する時間のない人を対象に「休日納付窓口」を開設します。
- また、納付書の再発行や納付相談も同時に行っていますので気軽に利用してください。
- なお、電話での納付相談やお問い合わせも受け付けています。
- 日時 12月13日(日)、14日(月)・午前10時～午後3時
 - 場所 市役所本館1階収納課
 - 平日の夜間窓口も次の日程で行います
 - 日時 12月19日(土)、22日(日)・午後5時15分～7時
- ※平日の夜間窓口は毎月行っています。詳しくはお問い合わせください。

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



Health Care



保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



各種健(検)診の無料受診
期限が迫っています

■無料クーポン

乳がん・子宮頸がん・大腸がんの検診を無料で受けることができ、クーポンを5月下旬にお送りしています。また、乳がん・子宮頸がんの検診を平成21年度～24年度の無料期

■無料クーポンの送付対象者

検診名	対象 (平成26年4月1日時点)	
	乳がん検診(女性)	40歳
子宮頸がん検診(女性)	20歳	
大腸がん検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	

■集団健診の内容と料金・対象者一覧表

健(検)診名	内容	料金	対象 (平成27年3月31日時点)
特定健診	身体検査、血圧検査、診察、血液検査尿検査、心電図	無料	国民健康保険加入者で40～74歳
わかば健診	特定健診と同様(心電図を除く)	500円	20～39歳
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	300円	40歳以上の男女
肺がん検診	胸部レントゲン検査(必要に応じて痰の検査)	200円(500円)	
胃がん	バリウムによる胃レントゲン検査	800円	
乳がん検診	乳房の視診・触診	400円	30歳代の女性
	乳房の視診・触診・マンモグラフィー(2年に1度の補助です)	1,400円	40歳代の女性
		1,000円	50歳以上の女性
子宮がん検診	子宮頸部の細胞診	600円	20歳以上の女性
骨粗しょう症検診	腕のレントゲン検査	2,000円	20歳以上
前立腺がん検診	採血によるPSA検査	2,000円	40歳以上の男性

間に受診しなかった人に受診案内の往復はがきを、5月下旬にお送りしています。

無料クーポンの使用期限は平成27年2月28日(土)です。

■受診券

国民健康保険に加入している人(40～74歳)に実施する特定健康診査のうち、医療機関で行う個別健診の実施期間は平成27年3月31日(木)までです。今年4月に送付した受診券を利用すれば無料で受けられます。

北九州市内の医療機関での受診を希望する人は、健診票を送付しますので連絡してください。

健(検)診を受けるには集団健診が便利です

今年度の集団健診は、次の期日が最後です。

●場所・期日

○保健センター：平成27年1月30日(金)・2月1日(日)

○ハピネスなかま：2月2日(日) ※2月1日のみ保育を行います。

●申込方法

希望する健(検)診名、健(検)診日、住所、氏名、生年月日、電話番号、性別を明記して、はがき、電話、FAX、メールのいずれかで1月6日(木)までに申し込んでください。※電話の申し込みは12月19日(金)から。



エネルギー：149kcal
食塩：1.1g

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

白菜と鶏肉の煮物

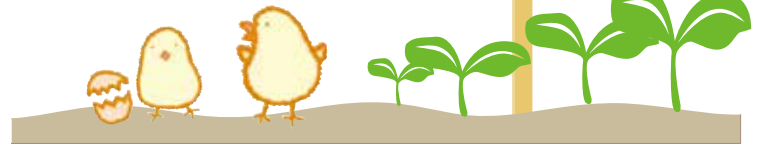
材料(4人分) ……………
白菜…300g、鶏胸肉…240g、しょうが(千切り)…適量、片栗粉…適量、A(だし…3カップ、酒…大さじ2、みりん…大さじ1、薄口しょうゆ…大さじ½、塩…小さじ½)

作り方 ……………
①白菜は5cm長さの短冊切り、鶏肉は一口大のそぎ切りにする。
②鍋にAを入れ、白菜を20～30分煮る。
③鶏肉に片栗粉をまぶしながら、②の鍋に入れ、7～8分煮る。
④器に盛り、しょうがを飾る。

もえるごみの搬入量状況

平成26年度のもえるごみの搬入量は、対25年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	26年度	25年度	差 (26年度-25年度)	減量率
10月	957,500kg	973,650kg	△ 16,150kg	1.7%
累計	6,812,490kg	6,831,290kg	△ 18,800kg	0.3%



拜啓 犬猫を愛する皆様

ペットとして密接に人とかわって来た犬と猫。家族の一員として大事にしている人も多いのではないのでしょうか。しかし、犬猫を巡るトラブルは近年増加傾向にあります。マナーを守り、飼い主・地域住民・犬猫がともに気持ちよく生活できるようにご協力をお願いします。

🐶 犬の飼い主のみなさんへ

飼い主は、狂犬病予防法第4条に基づき飼い犬の登録をしなければなりません。登録した犬にはその証拠として鑑札が交付されます。鑑札には、登録を行った市町村名・登録番号が記載されています。鑑札は、逃げた犬の捜索や保護された犬の飼主の特定に役立ちます。



また、狂犬病予防法第5条に基づき、1年に1回予防注射を受けさせる義務があります。登録・予防注射ともに、これを行わなかったときは、狂犬病予防法によって罰せられることがあります。登録や注射をしていない犬の飼い主は、動物病院か環境保全課で

手続きをしてください。

また、犬の糞の放置が市内全域で目立っています。糞はきちんと持ち帰り、モラルを守って散歩させましょう。

🐱 猫の飼い主のみなさんへ

猫は屋内で飼うことができる動物です。庭や外で放し飼いにすると、自由気ままな猫は他人の家に入り込んで糞尿をしたり、車などに傷跡を付けたりしてしまいます。自慢の猫が知らぬ間に他人に迷惑をかけることのないよう、きちんとマナーを守って飼いましょう。

🐾 ノラ猫にエサをあげているあなたへ

あなたがノラ猫にエサをあげるの「かわいい」「かわいそう」などの自己満足であり、きわめて無責任な行為です。屋内で飼っていないノラ猫は、鳴き声や糞尿などで、地域に甚大な迷惑をかけています。安易な感情にまかせ、餌付けして無責任に放置することは、その猫たちを結果的に不幸にしているということを忘れないでください。エサをあげるなら、責任を持ってあなたの家へ連れて帰り、「飼って」あげてください。

知っ得!



今月のテーマ

屋根瓦のずれを
格安で修理します

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例

「近所で工事をしていまして」と若い女性が訪問して来た。「お宅の屋根のひししが落ちかけていますよ。1万円です直します」と言われたので、そのくらいの金額ならよいかと思い、修理してもらおうことにした。

ほかの担当者が間もなくやって来て、家の内外の隅々を見終えると、「2階の天井板の所が雨漏りしていますよ」と言い、その写真を見せられた。屋根の葺き替え工事を強引にすすめられ、雨漏りすると困るので仕方なくお願いすることにした。その後、工事の段取りについての説明もなく足場が組まれた。1万円のひししの工事が30万円の屋根工事となり不安になったので解約したい。

■アドバイス

消費者が依頼した格安の工事とは別の高額な工事を事業者が勧誘して契約させられた事例が見受けられます。

「不意打ちの訪問」「不具合箇所の強調」「不安感をおおる」などのときは、すぐに契約せずに家族や周りの人に相談しましょう。今回の事例のように訪問販売での契約を止めたいときは、契約日から8日以内であれば、クーリング・オフの書面を業者へ通知することで解除できます。その後、業者には無料で足場を解体撤去する義務が生じます。不意打ちの訪問で勧誘を受けたら、本当に必要かどうかよく検討し、必要な場合は複数の業者に見積もりを依頼するなどしましょう。

よくわかる 医療講座

No
87

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

今月のテーマ

腰痛治療最前線

中間市立病院副院長
力丸 俊一 医師



物理・装具療法は有効か

温熱療法は、短期的には急性・亜急性腰痛に有効です。急性腰痛への温熱療法は内服と比べ治療開始後4日目の疼痛を効果的に改善します。発症3か月以内の急性・亜急性腰痛への温熱・運動療法の併用は、単独療法よりも治療開始後7日目の疼痛軽減と機能改善が有効です。対して、牽引療法が腰痛に有効であるという根拠はほとんどありません。また、腰椎コルセットの疼痛改善効果は認められませんが、機能改善には有効です。慢性腰痛への疼痛および機能改善への効果は認められていません。

運動療法は有効か

急性腰痛への運動療法は、痛み軽減や機能障害の改善に関して、ほかの療法と比べ

て有意差がありません。また、運動の種類によっても差はありません。しかし、慢性腰痛への運動療法は、ほかの保存的治療に比べて痛みや機能改善に効果があります。運動の最適な量、頻度、期間について明確な答えは得られていませんが、一般的に、頻度は週1〜3回、期間は最低10〜12週が推奨されます。なお、運動療法は理学療法士の「管理下」で行う方が効果的です。

■主な運動療法 (表)

- ・通常の活動性維持
- ・柔軟性訓練 (ストレッチング)
- ・筋力強化訓練
- ・エアロビック (ウォーキング・サイクリング)
- ・アクア (プール内リハビリテーション)
- ・腰部安定化運動
- ・固有受容促進・共調運動
- ・直接的腰痛体操 (McKenzie 法)

患者教育と認知行動療法は有効か

腰痛学級が腰痛発症を減少させるかは明確ではありませんが、早期職場復帰の効果が期待できます。小冊子などを用いた患者教育は、腰痛の自己管理に有効です。また、認知行動療法(心理行動的アプローチ)は、亜急性・慢性腰痛の治療に有効です。

神経ブロック・注射療法は有効か

硬膜外注射・局所注射の効果に結論は得られていませんが、慢性腰痛への仙骨硬膜外ステロイド注射は短期的疼痛軽減に有効です。また、椎間関節注射・脊髄神経後枝内側枝ブロック(ファセットブロック)は短期的・長期的疼痛軽減に有効です。さらに、神経根性痛に、経椎弓間腰椎硬膜外注射と神経根ブロック(ルートブロック)は短期的効果があります。



図書館マスコットキャラクター「よむむしくん」

中間市民図書館 ☎(245)4664

- 開館時間 午前9時30分～午後7時
- 休館日 12月15日(日)、22日(日)、29日(日)～1月5日(日)、13日(日)
- 住所 蓮花寺三丁目1-2

クリスマス特別おはなし会

- 日時 12月20日(日)・午前11時～
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居など
※ナッカマンが絵本を読みます。

1万人アンケートにご協力をお願いします

平成27年1月31日(日)までアンケートを実施します。アンケート用紙は、市内の公共施設などに設置しています。今後の図書館運営の参考にするため、ご協力をお願いします。

クリスマス上映会

- 2作品のアニメを上映します。
- 日時 12月21日(日)・午後2時～3時
- 定員 50人程度(先着順)
- 上映作品
○はらぺこあおむし
○5つの名作集(スイミーほか)
- 申込方法 12月13日(日)から図書館のカウンターで受け付けます

私の命はあなたの命より軽い

近藤史恵・著

夫が突如ドバイへ赴任することになったため、大阪の実家に戻った出産間近の遼子は、両親と妹の間に会話がないことに気がつく。やがて家族を襲った出来事が明らかになっていき…。

家庭科室の日曜日

村上しいこ・作 田中六大・絵

ここはせんねん町のまんねん小学校。冷蔵庫やシンクなど家庭科室の仲間たちは、町に出てお腹を空かせたおはけに出会います。おはけの好物は人の驚いた顔。みんなはクリスマスツリーの飾りになって…。

平成 27 年 4 月スタート!



子ども・子育て支援新制度とは

子どもたちがより豊かに育っていただけるため、多様化する保育ニーズに応えるため、「待機児童の解消」「認定こども園の普及」「地域の子育て支援の充実」を重点施策とし、小学校入学までの幼児期の教育や保育の量の拡大と質の向上をめざすものです。

認定こども園とは

0歳～5歳のこどもが教育と保育を一体的に行い、地域の子育て支援も行う施設のことです。

※平成27年度時点で、中間市には認定こども園の設置予定はありません。今後各施設の判断により、移行の検討がされます。

何が変わるの

■利用の手続き

新制度では、利用したい施設によって教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要がありますが、入所手続きはこれまでと大きく変わりません。

他市町村にある幼稚園や認定こども園を利用する人は、施設ごとに入所手続きの流れが異なる場合があります。詳しくは施設または施設のある市町村に問い合わせてください。

■利用料金

新制度に移行する幼稚園や保育所の利用料金は、保護者の所得に応じた負担として国が定めた水準を上限に市が決定します。平成27年度の利用料金は、決まり次第お知らせします。

ただし、新制度に移行しない幼稚園は、従来どおり利用料金は各園が設定し、市から就園奨励費補助金が交付されます。

※平成27年度時点で、中間市には新制度に移行する幼稚園はありません。

※具体的な保育料などは、決まり次第、広報なかまやホームページでお知らせします。

●問合せ こども未来課

☎(246)6248

■利用手続きの流れ



～気軽に利用してください～

無料相談コーナー

Free Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。
●日時 1月10日(日)、16日(金)・午後3時～5時
●問合せ先 企画政策課☎(246)6271

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 1月10日(日)、16日(金)、22日(木)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
●問合せ先 中間市社会福祉協議会☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 1月14日(木)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
●問合せ先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
●問合せ先 消費生活センター☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
●受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
●問合せ先 人権男女共同参画課☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

●日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
●問合せ先 福祉支援課☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
●問合せ先 少年相談センター☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
●問合せ先 こども未来課☎(246)3515

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

健康づくりサポート教室 運動編を行います

「ステップ運動」をテーマに、有酸素運動の基本とスローステップの方法を学びます。

●対象 69歳までの中間市民

※治療中の人は医師から運動制限指示を受けていないことが条件です。

●日時 平成27年1月20日
日 午後1時30分～(受付は1時～)

※託児を行いますので希望者は事前に申し込んでください。

●場所 保健センター

●持ってくるもの 健康手帳、室内シューズ、タオル、お茶など

※動きやすい服装で参加してください

●定員 25人
※定員を超えたときは抽選を行います

い、結果をはがきで通知します。

●申込締切 1月8日

●申込方法 電話またはFAX、メールで申し込んでください

※FAXとメールは、住所、氏名、生年月日、連絡先、希望の講座名を記入してください。

●申込・問合せ 保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

○メール

genki@city.nakama.lg.jp

今月末で臨時福祉給付金の受付が終了します

7月から、対象と思われる人に申請書を送付してきました臨時福祉給付金の申請受付が12月26日(金)で終了します。

期限を過ぎると受給資格が失われてしまいます。期限まではあとわずかです。まだ手元に申請書がある人は早目の申請をお願いします。

●問合せ 臨時給付金室

☎(246)6180

昔の道具を使ってみよう (石臼編)

羽釜と蒸籠を使ってもち米を蒸し、臼と杵でお餅をついて食べましょう。お餅にまぶす「きな粉」は、炒った大豆を石臼で挽いて食べてみましょう。また、稲わらを使って正月用の「し

め縄」も作ります。自分で作った「しめ縄」は大きな福を呼び込むかもしれません。

●日時 12月27日(土) 午前10時～正午

●場所 地域交流センター

●定員 20人(先着順)

●申込方法 12月26日(金)までに電話で申し込んでください

●申込・問合せ 生涯学習課

☎(246)6224

政治家の寄付は禁止
有権者が求めることも禁止

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多い時期ですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。これに違反し処罰されると、公民権停止(選挙への立候補、投票、選挙運動への参加などが禁止されること)の対象となります。

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

○ホームページ：
http://www.sounu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

●問合せ 選挙管理委員会

☎(246)6230

計画素案などの審議を行います

障害福祉計画

第4期(平成27年度～29年度)の計画について行います。

●日時 12月18日(土) 午後3時30分～

●問合せ 福祉支援課

☎(246)6282

高齢者総合保健福祉計画

第6期(平成27年度～29年度)の計画について行います。

●日時 12月18日(土) 午後1時30分～

●問合せ 介護保険課

☎(246)6283

●場所 市役所別館特別会議室

●注意事項 原則公開で傍聴することができますが、傍聴者多数のときは席数の都合でお断りすることがあります。

知っていますか? 「児童の権利に関する条約」

この条約は、1989年の国際連合総会で採択され、1994年の日本での発効から20年目を迎えました。この条約は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのために作られたものです。

●条約の主な内容

○子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべき

○子どもは自由に考え、信じるべき

○家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべき

○子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべき

●問合せ 福岡県新社会推進部青少年課

☎092(643)3387

医師・歯科医師・薬剤師のみなさんへ

医師・歯科医師・薬剤師の免許を持っている人は、就業の有無にかかわらず2年ごとに届け出ることが義務付けられています。今年はその該当年です。忘れずに届け出をお願いします。届出票は、県内の保健福祉環境事務所配布しているほか、福岡県ホームページからも取得できます。

○ホームページ：
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

●届出締切 平成27年1月15日

●届出先 住所地を管轄する保健所・保健福祉環境事務所

●問合せ 福岡県保健医療介護総務課

☎092(643)3238

中間市・遠賀郡の指定ごみ袋に掲載する広告を募集します

広告掲載は平成27年4月以降を予定しています(販売開始がずれることがあります)。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

● 広告を掲載する指定袋

平成27年度中に作成する「もえるごみ」(大)と(中)の袋

● 予定数量

○もえるごみ(大) : 259万枚
○もえるごみ(中) : 138万枚
※数量は予定です。

● 広告掲載料(1枠につき)

○もえるごみ(大) : 20万円
○もえるごみ(中) : 10万円

※応募多数の場合は組合選考。

● 募集期間 12月15日(金)～平成27年1月9日(金)

● 応募・問合せ先 遠賀・中間地域広域行政事務組合

☎(293)3581

一日父親事業を行います

中間市母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭などの児童のための行事を行っています。今年は、コロナキャットボールに映画「ベイマックス」を観に行きます。ぜひ遊びに来てください。

● 日 時 12月25日(金)・午前8時40分～午後2時30分

● 集合場所 市民図書館前口1タリ

● 参加対象 小学生と中学生

● 参加料(昼食代含む)

○母子寡婦福祉会会員 : 無料

○非会員 : 1,000円

● 申込締切 12月17日(金)

● 申込・問合せ先 市役所売店

☎(244)1111
(内線1906)

都市計画区域区分と用途地域の変更が決定しました

都市計画区域区分(福岡県決定)と都市計画用途地域(中間市決定)の変更が平成26年11月11日に決定しました。決定の内容など詳細は、都市整備課の窓口で見ることが出来ます。

● 問合せ先 都市整備課

☎(246)6261

宝くじの助成金で備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミユニティ助成事業」により、市内5か所の公民館に、折りたたみ椅子やプリンターなどの備品を整備しました。地域活動などに活用してください。

● 問合せ先 生涯学習課
☎(246)6224

今から備える老いじたく

安心して老後を迎えるために何を準備しておけばよいのでしょうか。遺言や相続、尊厳死などのお悩みに専門家がお答えします。無料ですので、予約して参加してください。

● 日 時 平成27年1月15日(金)・午後1時30分～4時30分

● 場 所 なかまハーモニ1ホール

● 定 員 35人(先着順)

● 申込方法 1月14日(木)までに電話で申し込んでください

● 申込・問合せ先 NPO法人九州くらしサポート

☎(616)7889

水巻の社会福祉協議会職員を募集します

あたたかい福祉のまちづくりのため、一緒に働きましょう

● 職務内容 地域福祉活動業務

● 募集人数 1人

● 受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を持っている人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

● 試験日 平成27年2月1日(日) (一時試験)

● 試験会場 いきいきほーる(水巻町頃末南三丁目11-1)

● 申込方法 水巻町社会福祉協議会にある申込用紙に必要事項を記入して提出してください

※郵送で申込用紙を請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きして、返信用封筒(A4サイズ・140円切手を貼付・返信先を記入したもの)を同封してください。

● 申込締切 平成27年1月20日(金)(必着)

● 申込・問合せ先 水巻町社会福祉協議会(〒807-0025 水巻町頃末南三丁目11-1)

☎(202)3700

就業支援事業・養育費電話相談を行います

ひとり親家庭の就業支援相談
市在住のひとり親家庭の父母、またはかつて母子家庭だった母を対象に、ハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。事前に相談いただければ、平日の午前9時～午後5時に就業支援相談員が市役所などに出向きます。また、毎週日曜日は午前9時～午後4時に春日市のクローバープラザで同様に実施します。

養育費の電話相談

ひとり親家庭や離婚協議中の人などを対象に、専門相談員が養育費に関する電話相談を行っています。

● 日 時 平日の午前9時～午後4時

● 問合せ先 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎0948(21)0390

パソコン講習会を開催します

平日6日間でマウス操作からワードやエクセル、パワーポイントの基礎までを学び、就労に結びつけましょう。

● 期 日 平成27年1月19日(日)、21日(火)、23日(木)、26日(日)、28日(火)、30日(木)

● 時 間 午前9時30分～午後3時30分

● 場 所 宗像市役所(宗像市東郷一丁目1-1)

● 受講資格 ひとり親家庭の父母・寡婦で、この技能を活かし就職や転職を希望する人

● 受講料 無料

※テキスト代の1,000円程度は自己負担です。

● 定 員 12人(書類選考)

※定員に満たない場合は中止します。

● 託 児 あり(要事前予約)

※対象年齢は1歳～就学前。

● 申込締切 12月19日(金)(必着)

● 申込・問合せ先 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎0948(21)0390



11月15日・やすらぎイルミ in なかま 2014

鮮やかな電飾が辺りを包む

やすらぎイルミ in なかま 2014 が、やすらぎ通りで開催されました。この日は、パフォーマンスライブやダンスコンテスト、ライブなどが開催。飲食ブースもあり、食事をしながら楽しめるということもあって、市内外から大勢の人が会場を訪れました。夕方に行われたイルミネーション点灯式では、点灯までをみなさんとカウントダウン。一斉に点灯すると会場からは大きな歓声があがりました。この日は寒さが厳しい一日でしたが、灯された温かな光に寒さも和らぐようでした。



10月26日・第4回中間市小学生相撲大会

親方の目の前でハッスル

今大会では、初めて小学校対抗の団体戦が取り入れられ、北小学校が初代王者に輝きました。大相撲九州場所のため、中間市に部屋を構える武蔵川親方も見守る中、子どもたちは大ハッスル。特に体が大きな男子を女子が負かした取組では、敵味方関係なく大喝采が沸き起こりました。微妙な判定の取組では親方の一声で取り直しとなり、息を切らせたちびっこ力士は疲労困ぱいな場面も…。会場の南小学校が笑い声に包まれました。



10月22日・人権の花贈呈式

次の小学校へバトンタッチ

今年の4月21日に中間小学校から譲り受けたひまわりの種から、無事に花を咲かせた西小学校の4年生児童に、人権擁護委員のみなさんから感謝状とカレンダーなどの記念品が手渡されました。4年生を代表して作文を読んだ児童は「この運動を機に市内の小学生みんなが仲良くなればいい」「夏休みの交代での水やりが大変でした」とそれぞれの思いを口にしました。採取した種は、南小に引き継がれていきます。



11月1～3日・第37回中間市美術展

素敵な作品を一堂に展示

なかまハーモニーホールを会場に、絵画47点、書道25点、写真35点、陶芸27点など160点の展覧があり、3日間で来場者は600人を超えました。11月3日には、市長賞や商工会議所賞など、それぞれの部門の表彰式が行われ、受賞を喜ぶ姿と賞を逃し悔しがる姿が…。若い芸術家の出展も多く、世代を超えた芸術文化の交流が、これからますます中間市の美術の発展に貢献していくものと感じられました。



10月26日・第28回「緑の日」記念植樹祭

元気に元気に大きく育て

平成25年1月1日から同年12月31日までに生まれた新生児親子を対象に、垣生公園で「緑の日」記念植樹祭が行われました。植樹祭には、対象者283人のうち76組が参加し、子どもたちの健やかな成長を願って植えられた十月桜の前で記念撮影を行いました。また、昨年に続き武蔵川親方が特別ゲストとして登場すると、会場からは大歓声。武蔵川親方との写真撮影会も開催され、思い出に残る一日になったのではないのでしょうか。



11月10日・東悦子さんが福岡県老人クラブ連合会から表彰

みなさんの健康長寿をお手伝いします

中間市老人クラブ連合会（以下：市老連）の東悦子さんが、福岡県老人クラブ連合会から表彰されたことを松下俊男市長に報告しました。今回の表彰は、市老連の育成に対する功績が認められてのもの。東さんは退職後、人の役に立ちたいという思いから、看護師としての経験を生かして介護予防や健康づくりに携わってきました。「みなさんの健康長寿をめざして、元気でいる限り地域のために私の力を注いでいきたいです」と笑顔で話しました。

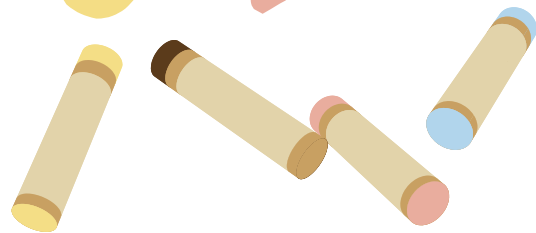


11月7日・子どもの読書推進ボランティア学習会

子どもたちに読書に親しんでほしい

なかまハーモニーホールで、子どもの読書推進ボランティア学習会が開催されました。学習会の目的は、子どもの読書活動を支える諸団体が学習や交流を深め、活動の振興をめざすこと。講演会や分科会などが行われた学習会に、子どもの読書に関心がある人など約350人が参加しました。講演会の講師を務めたのは、絵本作家のあべ弘士さん。旭山動物園の飼育員としての経験を生かしたユーモアを交えた話に、会場からは笑い声が上がっていました。

みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ 企画政策課広報広聴係
(809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

「草月流秘蔵コレクション展」を開催しています

海外で「花のピカソ」と称された草月流創始者の勅使河原蒼風の世界は、いけばなに留まらず絵画・彫刻・書と多岐にわたります。

今回は、代々継承され今日に至った「草月流コレクション」の中から厳選された70点を展示しています。ぜひこの機会にご覧ください。観覧料など詳しくはお問い合わせください。

●期 間 12月23日 曜まで

●時 間 午前10時～午後6時
(入場は5時30分まで)

●場 所 福岡県立美術館
(福岡市中央区天神五丁目2-1)

●問 合 先 福岡県立美術館
☎092(715)3551

全国大会で金賞を目指します

中間市在住の10人が所属する北筑高等学校吹奏楽部が、九州大会を勝ち抜き、12月14日回にさいたまスーパーアリーナで開催されるマーチングバンド全国大会に出場します。この全国大会には各地区予選を勝ち上がった30団体が出場。「ロミオとジュリエット」をモチーフにした「Juliet」をテーマに、みなさんに感動していただけるような演奏と演技をお届けします。部員全員が心を一つに金賞を目指して頑張ります。



【後列左から】伊藤飛鳥さん、大塚愛華さん、岡山友里愛さん、住永由希さん、河上琴音さん、立坂鞠奈さん 【前列左から】田口綾乃さん、園田成美さん、竹崎菜々さん、打和明日香さん

こんどう ゆうすけ
近藤 佑亮ちゃん
H25.10.22 生
(蓮花寺二丁目)



なんにでも興味津々、イタズラ大好きな佑亮くん。キラキラ笑顔が大好きです。毎日一緒にいっぱい遊ぼうね!

ふじかわ れん
藤川 漣ちゃん
H24.12.15 生
(中鶴二丁目)



いつもたくさんの笑顔がありがとう。漣くんのこれからの成長がパパママも楽しみです。



英語活動アドバイザーを紹介しします



Andrew Hineさん

はじめまして。アンドリュー・ハインです。オーストラリア南東のニューサウスウェールズ出身です。実家が田舎なのでよく山や川で遊びました。今でも登山が大好きで、時間があるとすぐに山に行きたくなります。ALTになって7年、昨年までは荻田町の小学校で働き、とてもいい

雰囲気の中で子どもたちと一緒に勉強しました。中間市でも楽しく勉強し、子どもたちのコミュニケーション能力が上がるように頑張ります。みなさんと仲良くなりたいので、出会ったら遠慮なく声を掛けてください。よろしくお願ひします。

シルバー社交ダンス無料講習を開催します

美容と健康のために社交ダンスを始めませんか。初心者歓迎ですので気軽に参加してください。
●日時 平成27年1月12日(日)、19日(月)、26日(月)・午後1時〜3時
●場所 太賀二区公民館
●問合先 原田携帯 080(3953)6400

中間西校区で災害避難訓練を開催しました



11月15日、中間西校区まちづくり協議会と中間西小学校が合同で避難訓練を行いました。訓練は、黒川が増水し避難勧告が発令される事態を想定し、指定避難所となる中間西小学校までの避難を実施。避難完了後、消防署員や消防団員の指導により、子どもたちが消火器やAED、ダンボールを使った避難場所作りを体験しました。

今月の表紙



中間市には何も無いと言われますが、決してそうではありません。4km四方の小さなまちですが、中間市らしい魅力がたくさんあります。表紙は、中間市を宝箱に例え、宝箱には魅力がたくさん詰まっているというイメージを持たせました。今回紙面で紹介したのは、中間市の魅力のほんの一部です。紙面を読んでいただいで少しでも中間市の魅力を感じてもらえたらと思います。

編集後記

▶先日…自宅の2階から階段を踏み外し、ダイブして肋骨を骨折しました。年の瀬に向けてイベントが増えるというのに、取材にも支障をきたし、自分のドジさ加減にうんざり…。みなさんも病気がけがに十分注意して新年をお迎えください。(謙)
 ▶「光陰矢のごとし」「歲月人を待たず」。月日が経つのは本当に早いものですね。あっという間に1年が終わろうとしています。今年の残された課題は大掃除…。とりあえずは身の回りの片付けから始めようと思います。(謙)

文芸歳時記

長き夜時には会話囁み合はず
 扇ヶ浦四丁目 樋口 かなえ
 こぼるるは零るるのままに零余子採る
 太賀二丁目 白石 紀子
 初殻の煙る刈田の夕暮るる
 通谷五丁目 後藤 欣子
 月蝕を抜けたる月の鏡なす
 太賀一丁目 中山 富子
 身支度の際を秋の蚊襲ひくる
 太賀一丁目 緒方 益子

俳句

末永 あつし選

川柳

吉富 廣選

短歌

中間市短歌会

若ぶつたつもりが席を譲られる
 通谷五丁目 吉田 まどる
 まあだだよ廻らぬ舌でかくれんぼ
 弥生一丁目 鶴田 春枝
 役割を果した花の潔さ
 通谷一丁目 田中 のぶこ
 やんわりと伺い立てて無視される
 中鶴一丁目 平野 しず子
 スパイスの足らぬ脳みそもてあます
 朝霧二丁目 松下 未代子

みどり児の仕草の如く手を握り母は小さく寝息を立てる
 太賀一丁目 石田 順子
 黄金の稲穂おも気に首をたれ畔の朱花かがやき競ふ
 通谷一丁目 宮崎 弥生
 背おわれて月にウサギが住んでると祖母より聞きし遠き日のこと
 松ヶ岡 金子 純子
 スマホするパパママ傍の幼な児はお話してよおんぶに抱っこ
 鍋山町 柴田 キヌ子
 故郷を捨てて選びし余生なり義母逝き給ふ時雨の朝に
 通谷一丁目 大内 紘子

知って損はない

豆知識

油性インキの落書きは、みかんの皮を絞りながらインキの部分をごすると、汚れが簡単に落とせる。

温故知新

其の三十三

「遠賀川水源地に使用された鋳滓煉瓦」
 のリサイクルの先駆け



八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室（灰色の柱部分が鋳滓煉瓦）

遠賀川水源地の工事では、新しい建築部材「鋳滓煉瓦」が使用されました。鋳滓とは、鉄鉱石から分離される不純物のことで、現代でいう産業廃棄物です。八幡製鐵所でも、5年間で海の中に40万坪の島ができるほど大量の鋳滓が排出され、廃棄処分には多大の費用と労力を必要としました。

このやっかいな鋳滓の新たな可能性を発見したのはドイツのルールマンです。それは鋳滓を水で急冷却させ、石灰を混ぜると、セメントのように硬化するというものでした。

八幡製鐵所の黒田泰造は、この技術に目をつけ、1907（明治40）年に日本で初めての「鋳滓煉瓦」を開発します。その特徴は、歪曲や色調の不揃いがないこと、大型材料ができること、セメントより安値であること、水の透過が少ないこと、熱の伝導が低いことなどです。また、産業廃棄物を有効利用するという観点から、鋳滓煉瓦は日本における資源リサイクルの先駆的技術と言えます。

このように非常に優秀な鋳滓煉瓦は、八幡製鐵所の建設資材として用いられるようになりま。代表的建築物は八幡製鐵所二代目本事務所ですが、すでに取り壊されていて、現存する鋳滓煉瓦建造物では、遠賀川水源地ポンプ室が国内最古のものです。

中間市教育委員会生涯学習課

「さかな屋三宝」号にて毎週曜日を決めて、各地区にお魚を持って行商に参ります。

玄海の幸が軒先まで届く

巡回ルート

時間帯:11時30分~

TEL.(093)244-0300

巡回エリア ①太賀・通谷 地域一帯 ②朝霧・池田 地域一帯 ③松ヶ岡・小田ヶ浦 地域一帯

12月は行商をお休みいたします。

1月15日より行商を開始いたします。

※既定の曜日以外でも、巡回以外の地域でもご要望がございましたらお問い合わせいただけます。お気軽にお電話ください。

(株) 三宝水産

〒809-0013 中間市上蓮花寺 1-1-1
 ショッピングモールなかま グリーンプラザ商店街

※日・祝日は移動販売は致しておりません。



世界中のHAPPYがここから始まる!

HEARTHSIDE INTERNATIONAL SCHOOL

ハースサイドインターナショナルスクール

[英語・韓国語・中国語・フランス語]

NPO法人Heart・full Pro.グループ

It's a piece of cake.

× 一切れのケーキ
 ではありません。

英語だと全然違う、本当の意味は!?

ハースサイド で 検索!!

093-243-3719



■営業 / 12:00~21:00 ■定休 / 日曜日・祝日
 中間市鍋山町1番1号グリーンハイツ1F

有料広告欄



広報なかま

平成26年12月10日号 No.976

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
 編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(2)616271 FAX 093(2)515598
 ホールページ <http://www.city.nakama.jp/>
 メールアドレス webmaster@city.nakama.jp

今回の「広報なかま」にかつた総量は1部約41冊です。
 「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内で届くことができるようにしています。